



その他のお知らせ

パンダクラブ（松浦市幼児交通安全クラブ）の終了

パンダクラブは、昭和53年（1978年）に松浦市主催の幼児交通安全クラブとして保育園・幼稚園に通っていない待機児童への交通安全教育を目的に発足しました。

これまで各地区（発足当時は7地区）の公民館などで指導を行ってきましたが、近年少子化の影響などで待機児童の数も減り、パンダクラブへの参加者が減少傾向にあります。

また、保育園や幼稚園の園開放時の交通教室に待機児童が参加するなど『待機児童への交通安全教育』という発足時の目的を終えつつあります。

来年度の新規入会予定もないことから、本年度で同クラブを終了し、今後は引き続き保育園・幼稚園のほか地域の集会以外の指導を継続していくこととしました。

今まで、指導を続けていただいた歴代の交通安全指導員の皆さまに感謝申し上げますとともに、地域の皆さまには子どもたちの安全にお一人層のご協力をお願いします。

問合せ先 松浦警察署交通課 ☎ 0956-72-5110（代表）

原付免許試験

- 日時 3月30日（火）午前10時30分～
- 場所 ヒューマンスクール松浦
- 受験資格
 - ①受付時に年齢が16歳以上の人
 - ②松浦警察署管内居住者（住民票記載の住所）
 - ③欠格事由に該当しない人
- 受付期間 3月2日（火）～16日（火）
（平日の午前9時～午後5時のみ）
- 受験受付場所 松浦警察署交通課免許窓口
- 受験の際の必要書類など
 - ①受験票・登録申請書（松浦警察署交通課免許窓口交付）
 - ②住民票（本籍が記載されているもの）1通
 - ③写真2枚（無帽、無背景で申請前6カ月以内に撮影したもの、縦3・0センチ×横2・4センチ）
 - ④試験手数料1,650円
- 注意事項 **時間の厳守**（試験日は、午前10時までにヒューマンスクール松浦に集合。試験時間に遅れた人は、受験資格がなくなります）**筆記用具などの準備**（鉛筆消しゴムなどの貸し出しは、しません）
※受験後、合格者は原付免許取得時講習を受講しなければなりません。受講手数料4,050円、バイクを運転できる服装（下駄、ハイヒール、スリッパは不可）および手袋（軍手可）、雨合羽（雨天時）などを準備すること。
- 問合せ先
松浦警察署 ☎ 0956-72-5110 内線 411～414

ジャイカ

JICA「青年海外協力隊」平成22年度春募集

独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という）では、平成22年度の春募集として、下記の要領で「青年海外協力隊」を募集します。

青年海外協力隊とは、技術や経験を生かして開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながら、彼らの自助努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

【募集人数】約1,400人

【募集分野】農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門、約120職種

【派遣国】アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東、計約80カ国

【募集期間】4月1日（木）～5月17日（月）

【応募資格】満20歳～満39歳の日本国籍を持つ人

【派遣までの流れ】応募⇒一次選考（書類選考）⇒二次選考⇒派遣前訓練⇒派遣

- ・一次選考＝所定の応募書類（健康診断書含む）に必要事項を記入し郵送（※5月17日（月）必着）
- ・二次選考＝面接・語学試験・健康診断・実技試験（該当職種のみ）

【派遣期間】1年間または2年間（赴任形態：単身赴任）

【待遇等】JICAの規程に基づき、往復旅費、現地生活費、住居費、国内積立金などを支給

【現職参加】JICAでは、参加しやすい環境づくりのために、企業や官庁など関係各方面に対して、所属先に身分を残したまま参加する「現職参加」促進のお願いをしています。

【体験談および説明会】

○青年海外協力隊

4月18日（日）午後2時～アルカス SASEBO

○シニア海外ボランティア（※）

4月27日（火）午後6時30分～長崎ブリックホール
（※シニア海外ボランティアの応募資格は、満40歳～満69歳）

【資料請求・問合せ先】

JICA デスク長崎（(財)長崎県国際交流協会）

☎ 095-823-3931

とき

vol.50

旬の人

川上一夫さんが 交通安全表彰

かずお

川上一夫さん
(御厨・田代、80)



川上一夫さんが1月19日、東京都の日比谷公会堂で行われた第50回交通安全国民運動中央大会において、交通安全賞章緑十字銀章を受賞しました。この章は、交通安全に顕著な功績があり、また永年安全運転に努め、他の模範となるとして表彰されるものです。同大会で川上さんは、天皇后両陛下ご臨席の中、警察庁長官、財団法人全日本交通安全協会会長の連名による表彰を受けられました。

川上さんは、昭和38年から松浦地区交通安全協会役員として活動し、同協会の理事、監事を歴任後、平成10年から16年まで同協会支部長を務めました。また、平成12年から15年までは地域交通安全活動推進委員も務め、地域の交通安全意識の高揚に寄与されました。

協会役員、地域交通安全活動推進委員在任中は、交通安全活動、特に地域におけるキャンペーン、小学校を巻き込んだ交通安全指導や広報啓発活動を推進し、松浦地区の交通安全に献身的に尽力されました。退任後も後進役員の育成、子どもの安全に地域のリーダーとして更に推進されています。また、昭和31年に運転免許取得以来、現在まで無事故無違反で他の模範となる運転に心掛けています。

川上さんは「市民の生命を守ることを第一に考え、使命感を持って活動してきたことが評価されたことを光榮に思います。飲酒運転に対する取り締まりが厳しくなっている中、まだ飲酒運転で逮捕される人がいることを残念に思います。自分も運転するときに心掛けていますが、誰もが事故の原因となる『違反をしない!』を第一に考え、運転者としての義務やルールを守る遵法運転を心掛けてほしいですね」と話していました。